かわごえ 議会だより

Kawagoe town council

令和7年2月臨時会・3月定例会・5月臨時会

施政方針 …… 2
目玉事業 …… 3
2月臨時会・3月定例会・議案のあらまし …4～6
予算特別委員会 Q&A …… 6～7
常任委員会 Q&A …… 7
一般質問（６議員）…… 8～13
※詳細は各議員のQR コードをご覧下さい。
５月臨時会（役員改選）……14～15
提言書提出……16

No.184
令和７年５月23日発行
三重県川越町議会

令和7年度一般会計予算決まる

99億2,000万円

令和7年度　施政方針

令和７年度の町政運営方針「笑顔の種を成長させ、未来につなげていく予算」として編成

城田政幸町長

重点施策1　暮らしを守る安全なまちづくりの推進

防災・減災対策

●当町が能登半島地震の被災地へ派遣した職員の経験、また、三重県が被災地支援した時の課題、経験を取りまとめた『能登半島地震支援活動の気づき』なども踏まえ、町民の皆様、関係機関の協力の下、新たな訓練項目も追加した防災訓練事業を実施する。

●給水車の配備を完了。並行して生活用水の確保に向け、町民の皆様、企業の方々が管理する井戸を調査し、井戸水の災害時利用の協力要請をしていく。

防犯対策

●特殊詐欺防止装置購入補助事業を実施。町内に設置している防犯カメラの適正な維持管理、犯罪発生の抑止力の高い地域づくりをしっかりと進めていく。

重点施策2　途切れのない子育てと学びの推進で

●令和10年度の認定こども園開園に向けて進める。認可外保育施設等利用者補助事業として、認可外保育施設等を利用された方の経済的支援を引き続き実施し児童の受入れとともに、巡回指導を行い、保育の質を確保し、安全で安心して利用できる環境づくりを進める。

●病児保育事業については、利用者の円滑な利用に向けて、病児保育支援システムを導入し、令和７年４月から事業を開始する。

●中学校整備事業については、令和８年度の３学期の供用開始に向けて進める。

重点施策3　元気に活躍できる健康づくりの推進

●おたふくかぜワクチン予防接種助成事業は、現在も助成を行っている。感染予防効果をさらに高め、事業を拡充し、子どもたちが接種しやすい環境づくりを進める。

重点施策4　多様な主体による地域活動の推進

●地区公民館の長寿命化改修事業については、南福崎、高松、当新田、北福崎の４地区の工事を継続して実施し、豊田一色、豊田、天神の３地区については、今年度、来年度の２か年で工事を実施する。

●自治会活動における情報共有の効率化を目的に、電子回覧板の導入を検討している自治会がある。日頃の地域活動に限らず、緊急時の利活用も期待をされているので、先進的なモデル事業として支援し、その効果も検証しながら、今後、他地区への支援拡大も検討していく。

重点施策5　スマート自治体の推進

●住民サービスの向上を目的とした書かない窓口の方針を検討する。

●行政サービスのオンライン申請の拡充を図るとともに、キャッシュレス化のさらなる推進に向けて、今年度、役場窓口での証明発行手数料等のキャッシュレス決済を導入する。

令和７年度　目玉事業

●災害時協力井戸調査・確認事業

当初予算額　239千円

当町は大規模地震発生時ほぼ全域で液状化の発生が見込まれており、給水車の使用が困難となる場合も考えられることから、災害時における地域住民への応急的な生活用水の確保を目的として、井戸を使用している個人宅の調査・確認、災害時の協力依頼、水質検査を行います。
生活用水は飲料水よりもはるかに多くの水量が必要で、避難生活では感染症対策や衛生面の観点からも重要であり、町民の安心につながる施策として期待している。

●こどもの居場所づくり支援事業

当初予算額　2,000千円

養育環境により、複雑な課題を抱える子どもが存在する中、地域の中に居場所となる場所をつくり、家庭で体験できてない基本的な生活習慣、学習機会等を提供することで、こどもの生活の向上を図る。学習支援や軽食の提供等地域の中にこどもの居場所を提供している事業者に対して助成する。

●自治体DX推進事業　窓口改善事業（書かない窓口）　窓口キャッシュレス決済導入事業

当初予算額　窓口改善事業　1,645千円
窓口キャッシュレス　832千円

自治体DX推進事業の一貫として　住民の利便性向上のため、「書かないワンストップ窓口」の令和８年導入に向け検討を進めると共に、各種証明書等の支払い手段に会計窓口でのキャッシュレス決済を導入する。

●避難路沿道建築物耐震対策事業

当初予算額　20,090千円

大規模な地震により、建築物等の倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防ぎ、避難や救援救急活動、緊急物資の輸送等の機能を確保するための建築物の耐震化や除去の工事に対し助成する。

●給水車購入事業

当初予算額　19,093千円

３千リットル貯水の給水車を応急給水活動のために初めて購入する。現在は、１千５百リットルの給水タンクを１個保有している。

給水車のイメージ

●川越伊藤医院　病児保育室　どんぐり

令和7年4月18日から川越伊藤医院にて病児保育室が開室します。

所在地　三重県三重郡川越町豊田299番地1
連絡先　059-364-4103
利用時間
月・火・木・金曜日：8時45分～18時
土曜日：8時45分～17時
※大型連休・年末年始を除く祝日も開室しています。
予約方法　病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」をご利用ください。

病児保育は、子どもが病気あるいは病気の回復期にあり、保育所（園）、幼稚園、小学校へ行けず、保護者も仕事を休めない場合などにご利用いただけます。

2月臨時会

令和７年第１回臨時会が２月３日に行われた。
町長より議案１件の提案があり、審議後原案可決した。

議案番号	議案名／あらまし	議決結果
議案第1号	**令和6年度一般会計補正予算（第7号）** 6，133万円を追加し、予算総額を82億7，887万1千円とする。	可決

第１回　３月定例会

令和７年第１回定例会は、３月５日から18日までの14日間の会期で行われた。初日は、６人の議員が町長、教育長に対して一般質問を行い、続いて町長より議案31件の提案及び議員発議１件があり、審議後、１件を原案可決した。議案31件は、各委員会に付託され、審査することとなった。
最終日には、各委員会に付託された案件及び追加提案された議案1件を全て原案可決。

議案のあらまし（全会一致）

※付託先欄　(総)…総務建設常任委員会　(教)…教育民生常任委員会　(予)…予算特別委員会　[即]…本会議即決

区分	議案番号	議案名／あらまし	付託先	議決結果
令和6年度 補正予算	議案第2号	**一般会計補正予算（第8号）** 2億4，305万6千円を減額し、予算総額を80億3，581万5千円とする。	(総)・(教)	可決
	議案第3号	**国民健康保険特別会計補正予算（第4号）** 事業勘定において1億638万2千円を減額し、予算総額を11億3，522万9千円とする。 診療施設勘定において217万円を減額し、予算総額を1億6，000万1千円とする。	(教)	可決
	議案第4号	**介護保険特別会計補正予算（第3号）** 3，952万9千円を追加し、予算総額を9億406万8千円とする。	(教)	可決
	議案第5号	**後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）** 69万8千円を追加し、予算総額を2億1，359万8千円とする。	(教)	可決
	議案第6号	**水道事業会計補正予算（第4号）** 収益的収入について4万1千円を追加し、収入の総額を3億5，792万2千円とし、 収益的支出について8万8千円を追加し、支出の総額を3億7，504万5千円とする。 資本的収入について1，794万9千円を減額し、収入の総額を9，273万8千円とする。	(総)	可決
	議案第7号	**下水道事業会計補正予算（第4号）** 収益的収入について782万5千円を追加し、収入の総額を10億343万6千円とし、 収益的支出について154万2千円を追加し、支出の総額を9億9，514万6千円とする。 資本的収入について1，788万2千円を減額し、収入の総額を6億3，056万5千円とし、 資本的支出について1，241万1千円を減額し、支出の総額を8億7，196万6円とする。	(総)	可決
令和7年度 予算	議案第8号	**一般会計予算** 予算総額は99億2，000万円。	(予)	可決
	議案第9号	**国民健康保険特別会計予算** 事業勘定の予算総額は11億7，340万円。 診療施設勘定の予算総額は1億6，150万円。	(予)	可決
	議案第10号	**介護保険特別会計予算** 予算総額は8億8，140万円。	(予)	可決
	議案第11号	**後期高齢者医療特別会計予算** 予算総額は2億2，160万円。	(予)	可決
	議案第12号	**水道事業会計予算**	(予)	可決
	議案第13号	**下水道事業会計予算**	(予)	可決

区分	議案番号	議案名／あらまし	付託先	議決結果
条例改正等	議案第14号	**行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第15号	**川越町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第16号	**川越町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第17号	**川越町の町長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定について** 町職員の勤務する職場におけるハラスメントの防止等について条例を制定するもの。	(総)	可決
	議案第18号	**委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について** 川越町防災会議を開催した際に支給する委員報酬の額を定めるため、改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第19号	**川越町職員の給与に関する条例等の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第20号	**川越町環境整備事業基金条例の廃止について** その役割を達成したことから、条例を廃止するもの。	(総)	可決
	議案第21号	**川越町税条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第22号	**災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
	議案第23号	**川越町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
	議案第24号	**川越町特定教育･保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
	議案第25号	**川越町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
	議案第26号	**川越町国民健康保険税条例の一部改正について** 国民健康保険税の算定方式変更による激変緩和のため、当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
	議案第27号	**川越町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(教)	可決
	議案第28号	**川越町都市公園条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第29号	**川越町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第30号	**川越町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第31号	**企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
	議案第32号	**川越町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	(総)	可決
その他	発議第1号	**川越町議会ハラスメントの防止等に関する条例の制定について** 議員と職員との間、議員間におけるハラスメントの防止等について条例を制定するもの。	[即]	可決
報告	報告第1号	**例月出納検査の結果報告について** 一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・ 水道事業会計・下水道事業会計　令和6年11月分・12月分・令和7年1月分	―	―
	報告第2号	**定期監査の結果報告について**	―	―
	報告第3号	**議員派遣の報告について**	―	―

議案のあらまし（賛否が分かれた案件）

※付託先欄　即…本会議即決　　○…賛成　●…反対

議案番号	議案名 あらまし	稲塚利夫	森本恵幸	早川茂樹	杉本雅照	片山庄平	松岡正敬	寺本由美	柳川平和	安藤邦晃	森　英郎	寺本清春	議決結果
議案第33号	**職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について** 即 特殊勤務手当の種類に、新たに「直営診療施設の医師の研究手当」を追加するもの。	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	※	可決

反対の理由　柳川平和（反対討論より抜粋）・近隣の事例も無く、説明不足

※議長のため採決に加わらない

予算特別委員会 Q&A

◎令和7年度川越町一般会計予算

Q 会計年度任用職員の任用計画性は。

A フルタイム会計年度任用職員は、正規職員の不足分ということが一番大きい。計画的に職員を増やす計画にはなっているが、不足分を採用している。保育士に関しても、待機児童を出さないため、採用しているので、増える可能性がある。

Q 町債15億円だが、基金の取崩ではなく、町債を利用するメリットは。

A 繰入金も入れ、今年度も事業を進めているが、繰入金だけでは町として基金を取り崩すだけになってしまい、後世に残すこともできないことから町債を考えている。町債に関しても、今後、普通交付税交付団体になったときのことも考え、交付税措置となるような起債のみにしている。

Q 正規職員が4名、会計年度任用職員が25名増えているが、時間外勤務手も約19%増えている。働き方改革は作用しているのか。

A 時間外勤務手当について、令和7年度は国勢調査、参議院議員選挙、知事選挙があるので、時間外勤務手当の計上が多くなっている。

Q まちづくり活動団体助成だが、何件ぐらいの予定か。

A 1件30万円が上限で、2件分を計上。

Q 防犯カメラは全部で何台設置されているのか。

A 全部で99台。

Q キャッシュレスは、いつ頃始まる予定か。

A 導入のための契約から始まり、導入の試験、広報などを含めて10月をめどに行っていきたい。

Q 消防事務委託事業2億1，296万1千円。対前年比で5，500万円ほど増加しているが増加理由は。

A 指令システムの更新工事があり、5，637万円増加しているというのが主な要因です。

Q 井戸の調査だが、どのように進めるのか。

A 現在、自主防災隊の隊長兼区長さんに井戸の調査協力を依頼しているところ。地区のほうで各戸配布などし、井戸のある人で協力できる方に挙手願い、行政も一緒になって井戸の確認、意思の確認、そして水が出るかどうかの確認を地区と共に進めたいと考えている。

Q 生活環境課と防災安全課に分かれると思うが、それぞれ職員の人数は。

A 防災安全課が6名、生活環境課が5名で予算計上している。

Q 避難道路沿道整備の件だが、緊急輸送道路とはどこのことか。

A 今回は国道1号。

Q 地籍調査は、令和6年度までで何%ぐらいか。

A 工業団地除いた面積で、着手でいくと約48%になる。

Q 奨学金の貸与、付与だが、返済不要という解釈でよいか。

A 奨学金は、高校生には月1万円、短大生には月3万円、大学生には月5万円、これらは貸与なので、返済の義務がある。それとは別に、支度金として、高校生には3万円、短大生には5万円、大学生には10万円、こちらは返済の義務はない。

常任委員会 Q&A

◆総務建設常任委員会

◎議案第2号、令和6年度川越町一般会計補正予算（第8号）

Q 公共建築物維持基金費の中で特定財源、積立金3，600万1千円はどこの売払いになるのか。

A 旧漁業組合の跡地。

Q 建物つきで売ったのか。

A 建物つきで売ったが、建物の価値は0円で、金額的には土地の価格だけ。

Q 坪数は。

A 292坪。

Q 土地売払いなど、どういう方法で案内するのか。

A 公告、一般競争入札。

◎議案第17号、川越町の町長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例について

Q まちの業務に従事する全ての職員とは、会計年度任用職員や、マイクロバスの運転手、全て関係するということか。

A 全ての職員ということで、会計年度任用職員も含む。派遣職員として来ていただく方も含む。ただ、マイクロバスは委託業務なので除外。

今回は、職場内のハラスメントについて規定しているので、カスタマーハラスメント対策ではない。

◆教育民生常任委員会

◎議案第2号、令和6年度川越町一般会計補正予算（第8号）

Q つばめ児童館の学童が日の本福祉会に変わると聞いたが。

A つばめ児童館に入っている北学童保育所は、今現在は保護者会で運営している。今年度いっぱいで保護者会は解散するということで、新たに運営者を公募した結果、日の本福祉会さんがこの4月から北学童保育所を運営することになった。

Q 人数は今までと一緒なのか、また児童館の利用は。

A 利用人数と、児童館の利用等については今までと同じ。

Q 帯状疱疹のワクチン助成のPRと、健診事業の減少への対応は。

A 帯状疱疹については、病院にもPRしている。帯状疱疹については、来年度から定期接種化ということもあり、一部制度が変わっていくので、新たなPRをする予定。

母子の健診については、子どもの数が見込みより減っていることによる減額が大きな要因。成人の健診は、昨年度よりもいずれも健診も増えている。

Q 特別支援教育スーパーバイザーだが、特別な指導が必要っていうのは具体的にどういう内容か。

A 子どもたちへの指導というよりは、先生たちへの指導になる。教室の様子を見て、子どもたちに視点を当てながら、先生の力を向上していくための先生。

Q 運動施設改修工事だが、どんな計画か。

A 総合体育館が竣工してから期間がたっており、運動施設や避難所としての機能強化の部分がある。全体に調査をして改修すると同時に、避難所としての機能や、いろんなことを含め、計画を立てていきたい。

Q 診療所所長住宅使用料、頭出しの1千円になっているが、所長住宅はどのように考えているのか。

A 所長住宅の利用について、1年間いろんな使い方を模索していたが、築30年たっており、改修費用も1千万円以上かかるので手放す予定で準備をしている。

Q 給水車はどのような大きさのものか。

A タンクの量は3，000リットルのものを、予定している。

Q 令和7年度で水道管の耐震化は何%まで終わるのか。

A 令和6年度末時点で、全ての管に対して約9・5%で、町が重要な管と位置づける150ミリ以上の管を対象にすると36・8%。

Q 水道管破裂、当町は大丈夫か。

A 令和6年度は、大きな漏水はなかったが、全くないということはないので、順次耐震化を進めていく。

学校のＩＣＴ教育は充実しているのか

子どもたちへの教育の質の向上につなげていく（教育長）

早川茂樹 議員

▼動画はこちら

問 小・中学校の体育館において、近年の温暖化により熱中症の危険性が毎年高まっている。また、災害時には、避難場所として活用されるので、その避難所機能を強化し、対災害性の向上を図る観点から、体育館への空調設備の整備が必要であると考える。国の空調設備臨時特例交付金などを活用し、空調設備の整備を進める考えはないのか。

答 教育長
空調設備の設置については、非常に重要なことであると考えてはいるので、予算や時期を検討し進めてまいりたい。

空調設備のイメージ

問 快適にネット環境を利用するために、ネット回線は十分か。

答 教育長
理論値では目安を上回っているものの、実測値では満たしていない状況であることから、令和８年度に予定されているネットワーク環境の更新に向けて、この目安を満たす設計となるよう検討していく。

再 令和８年度のネットワーク環境更新で環境が十分に改善できるのか。

答 学校教育課長
国の目安を満たす設計となるように検討する。

問 端末の使用時間やルールの設定はあるのか。

答 教育長
動画視聴の時間が全国に比べて長いことから、保護者の方に家庭でのルールづくりの重要性を再度周知している。

学習用タブレットのイメージ

問 端末の利用に際し、子どもたちにネット利用に関するモラルの教育は。

答 教育長
主体的に考えていくことができる力の育成を目指して、学習活動を行っている。

問 教員のＩＣＴスキルはどのように担保されているのか。

答 教育長
様々な研修などを活用し、ＩＣＴスキルを身につける機会を担保している。

問 国が配置を進めるＩＣＴ支援員の配置はされているか。

答 教育長
各小・中学校ともに２週間に１回程度の割合で終日支援員を配置している。

再 ＩＣＴ支援員は外部委託で２週間に１度という頻度では不十分ではないか。

答 学校教育課長
利用が増加傾向にある現場からの要請に対応していくことを考えている。

再 児童生徒の各家庭にインターネット環境は十分整備されているのか。

答 学校教育課長
環境整備が行えていない家庭に対しては、学校で使える日を設定し対応していく。

再 【まとめ】子どもたちにとって、できるだけ早く最善の教育環境が整備されることを強く期待する。

ＡＥＤの設置方法は

設置場所や活用状況を継続的に検証し、 必要に応じて見直しを行う（町長）

稲塚利夫 議員

▼動画はこちら

問 心停止で倒れた方へのＡＥＤを使用した救命活動は１分１秒を争う。このため次の４点を問う。①町施設のＡＥＤを施設外からも何時でも使用できるよう設置方法を再検討したらどうか。②施設外への持出し利用が可能な民間事業所のＡＥＤに、三角巾や人工呼吸用マウスピースの不備がある時は、町で配備したらどうか。③津波避難ビルに公費でＡＥＤを備えたらどうか。④町内の全ＡＥＤの設置状況や施設外持出し利用の可否を示すＡＥＤマップを全ての町民が確認容易な紙ベースで作成し、住民周知と利用啓発を図ったらどうか。

命を守るAED
（設置例）

答 町長
①ＡＥＤの設置場所や活用状況を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行っていく。
②民間配備のＡＥＤは自治体へ報告義務がなく、正確な設置状況の把握が難しく、配備予定はない。
③津波避難ビルは一時的な避難を目的とした施設であり、現在設置予定はない。
④日本救急医療財団全国ＡＥＤマップを町ホームページにリンクさせたい。

再 ＡＥＤを使える人を増やす取組みは。

答 安全環境課長
防災、医療部局と関係部局が連携を図り講習会の実施等を推奨していきたい。

再 ＡＥＤを使った救命措置実施者に心的ケアが必要な場合、どのような取組みが行われるのか。

答 健康推進課長
感謝のメッセージを伝えるとともに、必要なケアに繋げていきたい。

町民を守る事前防災力の強化は

生活用水確保のため井戸の検証や、緊急輸送路の確保等に努める（町長）

問 南海トラフ巨大地震の発生確率が引き上げられ、町民を守る事前防災力の強化が必要なため、次の３点を問う。①能登半島地震の教訓を新年度予算にどのように反映したのか。②国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」への当町の申請状況は。③「災害時における相互応援等に関する協定」を結ぶ朝日町と当町の合同で避難所開設・運営訓練を行い、自助・共助の意識を更に高める契機としたらどうか。

答 町長
①生活用水確保のため「井戸の活用」の検証と取水訓練や、給水車を用いた受水訓練等を実施する。国・県と連携し、国道に通行障害をもたらす可能性のある建物の撤去補助による緊急輸送路の確保に努める。
②申請期間が短く事業計画の策定が困難なため申請を見送った。
③両町で再度訓練を行うため協議の準備をしている。避難者受入計画の協議や合同訓練の実現に努める。

学校給食費無償化の考えは

しばらくの間、現行の有償を継続していく（教育長）

森　英郎 議員

▼動画はこちら

問　現在、国会などで学校給食の無償化の是非が取上げられている。

全国1794自治体の内、547の自治体で小中学校の給食費無償化を実施している。（約3割の自治体）給食費無償化は、子育て支援、少子化対策、移住・転入促進等の観点からもすすめられていると思われる。無償化については、不公平感（アレルギーや不登校等）等の課題もある。前回の一般質問の答弁では、目まぐるしい社会情勢の変化や、近隣市町等の動向に注視し検討が必要との答弁だったが、その後の検討結果は。

予算として、令和5年度の給食センター費決算では全体で、約1億4千3百万円程である。これに中学生を加えると1・5倍ぐらいになると思われる。

本来なら国が給食費無償化を実施すべきところだと思うが、自己財源で実施している自治体が多いのが現状。

当町として、近隣市町に先駆けて、中学校の建て替えが完了するタイミングで学校給食費無償化を実施する考えは。

答　**教育長**

県内の動向としては、令和6年度に実施していた市町は、若干増加している現状。一方で、国の給食費無償化に関する動向として、「学校給食に関する経費の負担としては、必要な施設、整備に要する経費及び人件費は学校設置者の負担であり、食材費については、自治体に補助を妨げるものではないが、保護者の負担である」と記されている。また、国は課題として「給食未実施校の児童生徒や、給食を喫食しない児童生徒には無償化の恩恵は及ばないことや、食材費の金額が都道府県間で1・4倍の開きがあり、公平性が保たれないこともある」と記している。国としては、各自治体に判断を仰ぐ形となっている。当町としては、経済的な理由によって就学が困難と認められる家庭に対し、給食費の実費相当額を全額援助させていただいている。「中学校の建て替えが完了するタイミングで無償化を実施する考えは」については、しばらくの間現行の有償を継続していくが、中学校の建て替え工事が完了するタイミングも視野に入れながら、今後の国や景気の動向、社会情勢の変化の中で検討していきたい。

再　**中学校新校舎の開校は令和9年1月頃と聞いているが、自校式での給食スタートはいつ頃になりそうか。**

答　**学校教育課長**

予定では令和9年4月から自校方式での給食を始めたい。

再　**現在保護者に負担をいただいている賄い材料費だが、これは全て保護者に負担をしてもらっているのか。または一部でも公費を充てているのか。**

答　**学校教育課長**

賄材料費の総額は6，039万8，029円となっており保護者からの負担総額は、4，912万3，570円となり公費を充てている額は、1，127万4，459円となり、率にすると18・7％の補助をしている。

再　**きょうだいの多い家庭でも人数分徴収していると思うが、第二子は半額、第三子からは無償化する考えは。**

答　**学校教育課長**

就学援助制度によって援助を行なっている家庭もあり、お子さんの数にもかかわらず公費で約2割補助している。

発達障害児の相談体制は

地域での相談支援を重要視している（町長）

寺本由美 議員

▼動画はこちら

問　政府は発達障害の可能性のある子どもや家族への支援を強化する方針を固め、地域の子育てや保健・福祉の関係者と医療機関が連携することを目指している。

当町の相談体制の現状は。

答　**町長**

子ども家庭課と健康推進課が窓口となり、みえ発達障害支援システムアドバイザー（人材育成研修を受けた保育士3名）と臨床心理士・教諭・保健師が相談を受けている。最初の入り口にインターネットフォームによる相談受付も始めた。

保育所等の園児には、アドバイザーや心理士が観察に行き、保育士へのアドバイスや保護者に家庭での関わり方の相談支援を行っている。

問　乳幼児健診や育児相談から心理士の発達相談につなげ、発達支援を継続している。

どの窓口で相談しても適切に連携し、心配事相談を早期に受けられる体制を整えている。

取り組むべき課題は。

答　**町長**

発達障害児の支援ニーズが高まる一方、専門医不足が大きな課題。引き続き相談体制強化に注力し、安心して生活できるよう環境を整えていく。

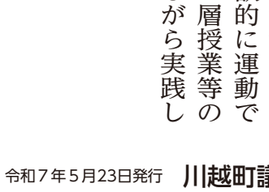

休日の部活動、地域移行への対応は

地域の関連団体や他の自治体に働きかけていく（教育長）

問　文部科学省は、教員の働き方改革などを理由に、令和8年度で中学校の休日の部活動を終了し地域へ移行していく方針。

また、川越中学校の休日の部活動も中体連等の大会後に終了するようだが、休日の子どもたちの受け皿は。

答　**教育長**

教員の働き方改革、特に長時間勤務の是正や週休二日制の推進等に鑑み、令和8年度の3年生が参加する大会が終了した種目から随時休日の部活動を終了する。受け皿として、地域の関連団体に中学生の受け入れ協力をお願いしていく。

近隣団体にも働きかけ選択肢が多くなるようにしたい。

問　**中体連等の大会は。**

答　**教育長**

主要な大会前には、臨時的に休日の部活動を実施し、教員の指導で練習試合を実施したい。

問　**地域団体への参加費用は。**

答　**教育長**

必要費用は保護者負担となる。

再　**地域団体から中体連等への参加は。**

答　**学校教育課長**

現在は参加可能。今後、種目数縮小や大会の在り方の転換期のため変わる可能性がある。

再　**体力低下を心配するが。**

答　**学校教育課長**

体育の授業で基本から発展へ段階的な学習を大切にし、誰もが意欲的に運動できるよう一層授業等の工夫をしながら実践していく。

柳川平和 議員

▼動画はこちら

狭隘（きょうあい）道路の解消は

解決策については各種助成をしている（町長）

問 当町には4m未満の狭い道路（狭隘道路）が多くあり、緊急車両が通らない。災害発生時、地震による液状化や塀が倒れたり、火災が起こった場合には延焼の拡大にもつながりかねない。町内に狭隘道路は何%、何kmあるのか

答 町長
町道の約42%、延長は41km。

問 解決策と見通しは。

答 町長
主に個人が建設を行うタイミングで平成6年度から自治会や地権者の協力を得ながら道路後退用地整備により各種助成を行っている。

再 電柱移転の費用はどこが負担するのか。

答 産業建設課長
土地の名義が町に移った後に電柱移設を行う。舗装や側溝などの整備をする。
移転費用は、電力会社との協定で官地から官地の場合は無料となっている。

避難所での個人情報の取り扱いは

発災後は避難所運営関係者と共有する（町長）

問 避難者の個人情報はだれがどのように扱うのか。

答 町長
避難所運営は原則として住民の自主運営となる。避難所ごとに運営委員会を立ち上げ、運営に必要な個人情報を共有する。行政としては避難所の開設及び運営委員会の立ち上げ等を担う。

問 二次避難を含めた要介護の方や一般健常者の方の個人情報は避難所責任者とどのように共有するのか。

答 町長
避難所運営関係者と共有する内容は、氏名、住所、性別、年齢、家族等の連絡先、要支援者は要介護区分、障害者手帳などの情報を共有する。

ごみの分別は今年度も現状維持で行くのか

引き続き現在の方法で行く（町長）

問 私はごみの減量化、堆肥化について大賛成でその件に関して反対していない。同じクリーンセンターに持っていくのになぜ四日市市と違う分別をする必要があるのか。

答 町長
何千万という費用や、収集に時間がかかるということなので、法律の改正もあり基礎自治体として、しっかりやっていきたい。

四日市市可燃ごみ

杉本雅照 議員

▼動画はこちら

北部浄化センター敷地内にボール遊びできる公園整備ができないか

三重県と協議しながら公園整備事業を進めていく方針（町長）

問 子ども議会において、ボール遊びなどができる大きな公園を造ってほしいという意見が毎年あるが、当町においては、土地面積も8・7平方キロしかなく、住宅等の開発が進み、大きな公園の整備となると、現状、難しい面もある。
そこで、北部浄化センター敷地に公園整備ができないか。グーグルアースで見たところ、現在、敷地内には、テニスコート、グラウンドゴルフなど、利用されている芝生の公園が整備されているが、芝生公園の北東に当たる黄色の線で囲った敷地が雑草等で活用されていない土地があり、広さも、サッカー場2面ぐらい取れる面積があると思われる。この活用されていない場所にボール遊びもできる大きな公園を整備してもらえるよう、県に働きかけをしてはどうか。

答 町長
北部浄化センターについては、環境整備の一環として公園を同敷地内に整備することが当初より計画をされていたが、テニスコートと亀崎公民館に隣接をしている芝生広場のみの整備とされている。このような現状を踏まえて、敷地内の公園整備について、以前より三重県に要望を行っていたところ、昨年、三重県から、公園整備について事業を進めていくとの回答があり、昨年より、事業推進に向けての打合せを開始し、当町と協議をしながら、事業を進めていくとの方針。
町としても、子ども議会での要望に応えられるよう、三重県と引き続き協議を行っていく。また、北部浄化センターの敷地は、町内でも数少ない高台となっていることから、災害時にも有効利用できるような公園整備を要望していきたい。

再 令和7年度に向けて何か動きは。

答 上下水道課長
浄化センター敷地北側の地形測量を行い、現状を把握した上で、公園の規模などの検討を行う予定。

再 災害時に有効利用できるような公園とは、どういったものを想定しているのか。

答 上下水道課長
具体的にはまだ決まっていないが、公園に段差などを設けず、災害時に避難や救援活動に活用できる公園となるよう関係部署と連携を図り、三重県と協議していく。

北部浄化センター

第２回臨時会　議会役員を選出

令和７年第２回臨時会が５月９日に行われた。
投票の結果、議長に森議員、副議長に杉本議員をそれぞれ選出した。
その後、監査委員、各常任委員、議会運営委員、予算特別委員、決算特別委員、議会広報特別委員、一部事務組合議員等を選出した。
また、議案４件を審議し、全てを原案同意、承認した。

就任のあいさつ

森　英郎 議　長

このたびの臨時会におきまして、私たちは、町議会の議長、副議長の要職に就任いたしました。身に余る光栄であり、その重責を痛感いたしております。

また、監査委員・各委員会の構成・一部事務組合議員なども決まり、２年間の任期で新体制がスタートしました。

私たちは、町民の皆さまの代表として、議会の使命である行政のチェック機関として、健全な行政運営の推進に努め、一層の信頼を得られるよう、議会運営を行い、職務の遂行に全力でまい進する所存です。

今後も、一層のご支援ご鞭撻を切にお願い申し上げまして就任の挨拶といたします。

杉本 雅照 副議長

監査委員
寺本 由美 議員

議案のあらまし（全会一致）

※付託先欄　即 …本会議即決

区分	議案番号	議案名 / あらまし	付託先	議決結果
令和6年度補正予算	議案第34号	**専決処分について（国民健康保険特別会計補正予算（第５号））** 事業勘定において、３，６４０万円を追加し、予算総額を11億7，162万９千円とする。	即	可決
条例改正等	議案第35号	**川越町税条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の制定を行うもの。	即	可決
条例改正等	議案第36号	**川越町国民健康保険税条例の一部改正について** 関係法令の改正に伴い当該条例の制定を行うもの。	即	可決
その他	議案第37号	**監査委員の選任について**	即	同意

各委員会の構成

総務建設常任委員会

松岡　正敬　委員長
森本　惠幸　副委員長
片山　庄平　委員
寺本　由美　委員
安藤　邦晃　委員
森　英郎　委員

教育民生常任委員会

稲塚　利夫　委員長
柳川　平和　副委員長
早川　茂樹　委員
寺本　清春　委員
杉本　雅照　委員
森　英郎　委員

議会議員職務分担表

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	稲塚 利夫	森本 惠幸	早川 茂樹	片山 庄平	松岡 正敬	寺本 由美	寺本 清春	柳川 平和	安藤 邦晃	杉本 雅照	森 英郎
議会運営委員会	副委員長		委員長	○	○	○	○			副議長	議長
総務建設常任委員会		副委員長		○	委員長	○			○		○
教育民生常任委員会	委員長		○				○	副委員長		○	○
予算特別委員会	○	○	○	委員長	○	○	○	副委員長	○	○	
決算特別委員会	○	○	○	委員長	○		○	副委員長	○	○	
議会広報特別委員会	副委員長	委員長		○	○			○		○	
環境クリーンセンター	○		○					○			
朝明広域衛生組合		○		○							
三重郡老人福祉施設組合							○			○	
国民健康保険運営協議会委員					○				○		
監査委員						○					
都市計画審議会	○	○			○			○		○	○
下水道審議会	○	○			○						

議会・議員スケジュール ※任意の活動も含みます

月(○印 開催)	職務 4	5	6
全員協議会		○	○
議会運営委員会		○	
総務建設常任委員会		○	○
教育民生常任委員会		○	○
予算特別委員会		○	
決算特別委員会		○	
議会広報特別委員会	○	○	○
議員協議会	○	○	○

月(○印 開催)	職務 4	5	6
環境クリーンセンター議会		○	
環境クリーンセンター監査(早川)	○		
朝明広域衛生組合議会		○	
朝明衛生組合監査(柳川)		○	
国民健康保険運営協議会委員		○	
監査委員(安藤)	○		
監査委員(寺本(由))		○	○
子ども議会関連		○	

提言書提出

2年前に新体制となった教育民生常任委員会では、「不登校対策」を重点的なテーマとして掲げ、学校教育課や校長会との意見交換、教育現場での視察研修、さらには委員間での勉強会を通じて、現状の課題の把握と具体的な解決策の検討を重ねてまいりました。そして令和7年3月17日、「だれ一人取り残さない教育」の実現を目指し、当委員会として執行部へ提言書を提出いたしました。すべての子どもたちが自分らしく学べる環境づくりに向けて、今回の提言が一歩前進の契機となり、当町における不登校児童生徒への支援と多様な学びの場の充実につながることを心より願っています。

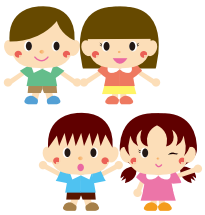

編集後記

現在の広報特別委員会のメンバーにより、令和5年8月1日発行分から令和7年5月23日発行の合計8刊の「議会だより」を担当させていただきました。

皆さまにおかれましては、2年間ご愛読たまわり誠にありがとうございました。

次回、令和7年8月1日発行分より新メンバーにより企画編集させていただき、皆さまのお手元にお届けいたします。

次回もお楽しみにお待ちください。

森本 惠幸(記)

お知らせ 令和7年 第2回 定例会予定

月	火	水	木	金	土	日
6/2	3	4	5 本会議(開会)	6	7	8
9 総務建設常任委員会	10 教育民生常任委員会	11	12	13 本会議(閉会)	14	15

議会を傍聴してみませんか。傍聴することで町政への知識を深め、町議会の活動を知ることができます。また、本会議当日は、役場1階ロビーのテレビにて、議会の模様をライブ配信しています。

本会議(開会)の日には託児を実施しています。事前予約が必要ですので、5月29日までにこちらのQRコードからお申込みください。

発行 三重県川越町議会 〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色280
編集 議会広報特別委員会 TEL059-366-7150 FAX059-366-2221
Eメール k-gikai@town.kawagoe.mie.jp
ホームページ https://www.town.kawagoe.mie.jp/